

衆議院農林水産委員会ニュース

【第 198 回国会】令和元年 5 月 15 日（水）、第 12 回の委員会が開かれました。

1 国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する法律案（内閣提出第 31 号）

- ・吉川農林水産大臣、小里農林水産副大臣、濱村農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者）宮路拓馬君（自民）、稲津久君（公明）、亀井亜紀子君（立憲）、堀越啓仁君（立憲）、森山浩行君（立憲）、金子恵美君（立憲）、関健一郎君（国民）、緑川貴士君（国民）、田村貴昭君（共産）、森夏枝君（維新）

（質疑者及び主な質疑事項）

宮路拓馬君（自民）

- （1）我が国林業が抱える課題についての認識
- （2）課題を解決する中での本法律案の位置付け
- （3）国有林からの木材供給の増加が民有林の経営を圧迫することへの懸念
- （4）木材需要創出に向けた取組
- （5）木材流通コストの削減に向けた取組
- （6）本法律案により大企業が地元中小事業者の仕事を奪うことへの懸念
- （7）林業の生産性向上のための新技術、機械の導入に向けた取組
- （8）森林整備事業による林道整備及び再造林を推進する必要性
- （9）林業における人づくりに向けた施策
- （10）都道府県及び市町村における林政推進の取組に対する国の後押しの在り方

稲津久君（公明）

- （1）G20 新潟農業大臣会合を主催した所感及び採択した宣言を実現していくに当たっての決意
- （2）現行の森林・林業基本計画における国産材の供給量を 2025 年に 4,000 万 m³とする目標の実現見通し及び次期計画において更に意欲的な目標を示す必要性
- （3）木材需要拡大に向けた具体的な取組
- （4）川上、川中、川下の各事業者によるサプライチェーンの構築に向けた取組
- （5）木材の安定供給の確保に関する特別措置法の改正により期待される効果
- （6）川下事業者が事業計画に参画するメリット
- （7）川上から川下までの各事業者が連携して制度を活用する具体的なイメージ
- （8）主伐後の再造林に係る植栽や下刈りを行う労働力の確保策

亀井亜紀子君（立憲）

- （1）本法律案関係
 - ア 森林経営管理法が本年 4 月に施行されたばかりのタイミングで本法律案の成立を図る理由
 - イ 国有林と民有林の分布に偏りがある中で、国有林が民有林を補完するとしている考え方のイメージ
 - ウ 本法案における自伐林家の取扱い及び花粉症対策について農林水産大臣の見解
 - エ 樹木採取権実施契約における樹木料の見直し方法
 - オ 樹木採取権が取り消される重大な違反に再造林を行わない場合が含まれるのかどうかの確認及び樹木採取権の取消しによる損失を補償しなければならない事由

- カ 再造林後の下刈り、間伐等の管理主体
- (2) 林業の労働時間に作業者の集合場所から山奥の作業現場までの移動時間を含めず、作業現場に到着してからとする考え方に対する政府の見解

堀越啓仁君（立憲）

- (1) 木材需要の見通し及び需要拡大に向けた取組
- (2) 保安林の種類、国有林野における保安林の指定状況及び保安林制度が果たしてきた役割に対する評価
- (3) 国有林野の管理経営を国が責任を持って一体的に行うことに対する農林水産大臣の見解
- (4) 樹木採取跡地の再造林を「申入れ」としている理由及び実際の再造林の確保手段
- (5) 再造林を適切に実施できる者の育成に向けた取組及び機械化の見込み
- (6) 樹木採取権者の選定に当たり、地域産業はもとより、国民共有の財産である国有林の保護に影響を生じさせる可能性のある外資や大手企業の参入対策

森山浩行君（立憲）

- (1) 林業の成長産業化と水循環及び国有林の公益的機能のバランスについての農林水産大臣の見解
- (2) 国有林野事業の一般会計化の時期及び一般会計化による変化
- (3) 民間企業の関与により国有林における公益重視の考え方が後退することへの懸念
- (4) 地域管理経営計画の策定の方法
- (5) ニーズに対する現在の樹木採取量についての政府の認識
- (6) 今後の樹木採取量についての政府の認識
- (7) 1ヘクタールの伐採による利益の試算内容
- (8) 皆伐による災害惹起への危惧に対する政府の認識
- (9) 樹木採取権とコンセッション方式の差異
- (10) 国有林野のコンセッション運営が実施されないことの確認
- (11) 樹木採取権の設定期間の上限を50年とする必然性
- (12) 林業の成長産業化と国有林の公益的機能のバランスを保つことについての農林水産大臣の決意

金子恵美君（立憲）

- (1) G20 農業大臣会合における東日本大震災の原発事故に起因した輸入規制の撤廃要請についての取扱い及び同会合の成果に対する農林水産大臣の所見
- (2) 国有林を管理経営する組織の強化及び人員確保についての農林水産大臣の見解
- (3) 樹木採取権者に対する実地調査についての考え方
- (4) 樹木採取権の移転関係
 - ア 移転が行われる具体的な状況
 - イ 移転の際に公募が行われないことについての農林水産大臣の見解
 - ウ 移転を受ける事業者の質の担保の在り方
- (5) 本法律案による事業者同士の連携促進及びその効果についての見通し

関健一郎君（国民）

- (1) 本法律案を今国会に提出した理由及び国有林をめぐる現状、課題とその解決策に対する認識
- (2) 国有林の重要な経営判断を少数の非専門家に委ねるべきではないという土屋参考人の指摘に対する

政府の認識

- (3) 本法律案による事業者のメリット
- (4) 意欲と能力のある林業経営者という用語の意味
- (5) 林業経営者の定義
- (6) 関係人口の意味
- (7) 関係人口を増やすに当たっての課題
- (8) 森林による関係人口拡大の成功事例
- (9) 国有林の公共性についての農林水産省の認識
- (10) フォレストアドベンチャーについての林野庁長官の認識
- (11) フォレストアドベンチャーによる国有林の活用についての林野庁長官の認識
- (12) フォレストアドベンチャーの経営者を意欲と能力のある林業経営者に含めることについての所感
- (13) 国有林が森林と国民の距離を縮めるために果たす役割

緑川貴士君（国民）

- (1) 緑のオーナー制度関係
 - ア 満期を迎えたオーナーの件数
 - イ 入札による売却ができず、買い手がつかなかった森林について、国が買取りを行った件数
 - ウ オーナー関係や権利関係がリセットされ通常の国有林となった森林について、樹木採取区に指定される可能性
 - エ ウの森林が樹木採取区に指定された場合の採算性についての確認
- (2) 広葉樹を含めた混交林化についての林野庁長官の認識
- (3) 人工林の分布が特に秋田に集中していることについての農林水産大臣の所感
- (4) 再造林の際に無花粉杉や少花粉杉への植替えを進める必要性
- (5) 植栽の費用負担についての確認
- (6) A材の価値を見出すことや需要を掘り起こしていくことの重要性についての認識及び今後の取組
- (7) 国産材の木材供給についての今後の取組
- (8) 木造建築の住宅供給を高めていく必要性

田村貴昭君（共産）

- (1) 木を伐り過ぎているという指摘に対する農林水産大臣の所見
- (2) 宮崎の国有林 17 ヘクタールを 2 年で皆伐することは伐り過ぎであるとの見解に対する林野庁長官の認識
- (3) 2012 年に宮崎県が行った林業の取組についての確認
- (4) 盗伐被害が拡大している理由
- (5) 盗伐について、警察が被害届を受理しない理由
- (6) 鹿児島県出水市で発生した無断伐採事例の解決方法についての農林水産副大臣の見解
- (7) 盗伐被害を出さないことについての農林水産副大臣の決意
- (8) 主伐をすることは地球温暖化対策に逆行するとの野口参考人の指摘に対する見解
- (9) バイオマス発電向けの燃料材の急増が地球温暖化対策に逆行するとの意見に対する見解

森夏枝君（維新）

- (1) 若い林業専門家や林業従事者の育成研修等についての今後の支援方法
- (2) 市町村における林業の専門家を増やす計画及び職員の任期を延ばすなどの対策の有無並びに林業の

専門家の配置、任期の在り方についての見解

- (3) 林業分野の雇用労働者としての外国人の受入れについての考え及び外国人に対する研修や指導等の支援の有無
- (4) 皆伐後の植栽の必要性について林業経営者の意識改革の必要性及び意欲と能力のある林業経営者の育成方法
- (5) 皆伐地の災害対策についての見解
- (6) 一般的な林道の整備費についての確認
- (7) 50年後、100年後の林業の未来についての農林水産大臣の見解